令和6年度(令和7年度入学者向け)就学援助費新入学学用品費受給申請書

稲城市教育委員会 殿

申請日

※ 留意事項(必ずお読みください)

※ 留息事項(必すお試みください) この申請書を提出すると、上記年度の新入学学用品費の支給を申請することになり、稲城市教育委員会がその審査において世帯全員に係る住民基本台帳、課税状況、生活保 護及び児童扶養手当の受給状況その他の個人情報を利用することについて、同意したものとみなされます。受給資格を認定されたときは、新入学学用品費が下記に記載した口 座へ振り込まれます。また、稲城市教育委員会教育部学務課長及び在籍する学校の校長を代理人と定め、新入学学用品費の請求、受領、支払、返納に関する一切の行為のほ か、在籍する学校に対して支払うべき金員に滞納が生じた場合の新入学学用品費の受領及び当該金員への充当に関することについて、委任したことになります。また、申請者

及び通知の送	付先について、	稲城市教育委員	員会が生	計を同じく	よる他の係	保護者に変	変更す	ることがあ	ります	۲,								
	ふりがな									生年月日					収入の有無			
申請者)	氏名	※ 申請者署名(押印不要です							2	大 · 平 ·	•	年	月	日	あり)	・な	し
	住所	稲城市								※ 認定・否認定通知の送付先となります。								
	申請者連絡先	携帯								1	自宅							
1 申請	者と生	計を同じ	くす	る方全	員に	つい	て、	記入	して	C <7	ださ	い。						
続柄		氏名		<u>/-</u>	生年月	日		収入の有	無	※ }	欠年月	度の小	中学生	Eは、	、在籍予	定	校を	記載。
				大・昭 平・令	年	月	日	あり・な	こし	稲城 私立 その他)			小学校 中学校			る方は〇 援学級
続柄		氏名		<u>/-</u>	生年月	日		収入の有				度の小	中学生	Eは、	、在籍子	定	校を	記載。
				大・昭 平・令	年	月	日	あり・な	こし	稲城 私立 その他)			小学校 中学校			る方は〇 援学級
続柄		氏名		<u>/-</u>	生年月	日		収入の有	-+			更の小	中学生	Eは、	、在籍子	定	校を	記載。
				大・昭 平・令	年	月	日	あり・な	こし	稲城 私立)			小学校 中学校			る方は○ 援学級
続柄		氏名		<u>/-</u>	生年月	日		収入の有	無	* }	欠年月	度の小	中学生	Eは、	、在籍子	定	校を	記載。
				大・昭 平・令	年	月	日	あり・な	こし	稲城 私立 その(f))			小学校 中学校			る方は〇 援学級
続柄	氏名			<u>/-</u>	主年月	日		収入の有	-			度の小	中学生	Eは、	、在籍子	定	- 校を	 記載。
				大・昭 平・令	年	月	日	あり・な	こし	稲城 私立 その他)			小学校 中学校			る方は〇 援学級
続柄		氏名		<u>/-</u>	生年月	日		収入の有				度の小	中学生	Eは、	、在籍子	定	校を	記載。
				大・昭 平・令	年	月	日	あり・な	にし	稲城 私立 その他)			小学校 中学校			る方は〇 援学級
2 申請	理由(該当項目	11=	チェック	をつ	けて	くだ	さい。	裏i	面の	D必	要書	類を	確言	忍してく	<u>(†:</u>	ごさい	۱。)
A 令	和5年4月	11日以降	いずオ	1かに該	<u></u> 当										В 🗆	左しま	のAのV 当ては	ヽずれに まらない
A 令和5年4月1日以降いずれかに該当 □生活保護の停止または廃止 □児童扶養手当の支給 □生活福祉資金による貸付 □保護者全員が障害者・未成年者・寡婦・寡夫のいずれかで市町村民税非課税 □国民健康保険税が減免または徴収猶予 □保護者全員の国民年金保険料が全額減免 □市町村民税の減免 □個人事業税の減免 □災害による固定資産税の減免																		
3 居住	Eの形態		1 持	ち家 2	借家	• 賃貸		家賃 ※				の方は	円 は証明書)共済 類を	益費・駐車 と添付して	車場 こく7	計代を除 ださい	余く。 。
4 振み	金融機関名	·		銀行·信用金庫 農協·信用組合 口座区分 普通・					• 当	座	※ 教	有委員	員会使用	欄				
	支店名			支店 支店番号														
	口座番	:号																
ひ口座	口 座	(ふり	がな)															
産 か	名 義																	

添付書類はこの面に貼り付けてください

【表面の2・申請理由がAのいずれか】

添付する書類

令和5年4月1日以降、下記のいずれかに該当した。

1	生活保護の停止、または廃止を受けた世帯である。	不要
2	保護者のいずれかが、児童扶養手当(※)の支給を受けた。 ※ ひとり親家庭向けの手当てです。児童手当とは異なりますので、ご留意ください。	不要
3	保護者のいずれかが、社会福祉協議会から生活福祉 資金による貸付を受けた。	生活福祉資金貸付決定通知書の写し ※ 決定通知書が無い場合は、貸付資金が振り込まれたことがわかるもの(通帳の表面と振込みがあった行のページの写い。
4	保護者全員が、「障害者・未成年者・寡婦・寡夫」の いずれかに該当して市町村民税非課税である。	不要 ※ ただし、令和6年1月2日以降に転入した保護者がいる場合は、その保護 者の分の非課税証明書(コピー可)が必要です。
5	保護者のいずれかが、国民健康保険税の減免または 徴収の猶予を受けた。	国民健康保険税減免(猶予)承認決定通知書のコピー
6	保護者全員が、国民年金保険料の全額減免を受けた。	国民年金保険料免除承認通知書と宛名の部分のコピー
7	保護者のいずれかが、市町村民税の減免、個人事業税の 減免、災害による固定資産税の減免を受けている。	減免決定通知書のコピー

【表面の2・申請理由がB】

添付する書類

令和6年1月1日以前から稲城市に住んでいる保護者

持ち家の方 ⇒ 添付書類は特にいりません。 借家・賃貸住宅の方 ⇒ 最新の賃貸契約書のコピー 都営住宅の方 ⇒ 最新の使用料がわかる書類のコピー

※ 更新のお知らせや家賃の領収書は、原則として家賃の証明書として 認められません。

コピーを作成される際、下記の箇所が含まれるようにしてください。

- 共益費や駐車場代を除いた月額の家賃
- 契約者が保護者であること
- 契約期間
- 物件の所在地

令和5年中の世帯全員の収入を合計 した金額が、基準額に満たない額であ る。

※世帯全員の課税情報の申告をしていることが前提です。

令和6年1月2日以降に稲城市へ転入した保護者

- ⇒ 次のいずれかによる収入の証明(コピー可)が必要です。
 - 給与収入のある方全員分の令和5年分給与所得の源泉徴収票
 - 令和5年分の所得税の確定申告書(第一表・第二表)控え
 - 令和6年度市町村民税課税証明書(または非課税証明書)
 - ※ 所得がない成人以上の方が世帯にいる場合は 非課税証明書の提出をお願いします。
 - ※ 課税証明書は、令和6年1月1日にお住まいだった 区市町村にて、購入可能です。

※家計事情が急変(倒産、病気、事故、災害等)した方に関しましては学務課にご相談ください。